

ひまわり 向日葵

第247号
平成28年10月号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌

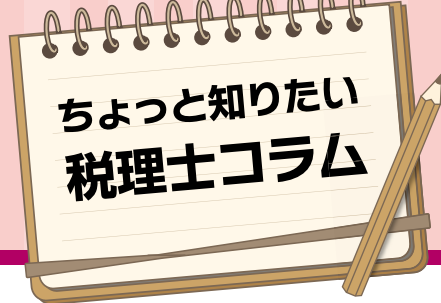


秋の紅葉と富士山

主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	法人会セミナーのご案内……………	12
税務署だより……………	4-5	市民産業まつり法人会ブース出展のご案内……	12
自主点検チェックシートをご活用ください…	6	eTAX・eLTAX 講習会実施報告／会計啓発普及	
立川都税事務所からのお知らせ……………	6	セミナー実施報告／タオル1本運動寄贈報告／	
租税・科学教室のご案内……………	7	法人の資金繰り改革セミナー実施報告……………	13
青年部会全国青年の集い参加報告……………	7	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー…………	14
新春講演会のご案内／年末調整実務研修会		人人……………	15
のご案内／労務管理セミナーのご案内……	8	賀詞交歓会のご案内／会統一会員増強期間……	16
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	ブロック・支部活動状況……………	17
社労士 column……………	10	法人会の法律相談……………	18
会社紹介……………	11	法人会行事のご案内……………	19
		recipe……………	20





会社の税務調査の

今回は、税務署による税務調査についてご紹介します。会社を経営していると数年ごとに1回の税務調査があります。様々な要因で3年～5年ごとの場合もあれば10年前後に1回の会社もあります。会社での調査は2～3日です。いずれにしても必ず税務調査はあります。対策が大事ですね。

1. 公私混同は倍返し



節税しているつもりでも税務調査の際に社長様の個人的な支出とみなされ「賞与」あつかいされると大変です。税金等が倍ほどになる場合があります。節税しているつもりで3年間で仮に300万円の場合、この300万円の法人税等、消費税の相当額は約100万円弱です。この300万円が「社長様の個人的な支出」で賞与処理されたとします。法人税等、消費税、源泉所得税、加算税、延滞税、社長様個人の所得税、住民税、また、さらに健康保険料まで含めると200万円弱になる場合があります。100万円弱の節税のつもりが200万円弱の負担になる可能性があります。まさに「**倍返し**」です。そもそも300万円の領収書が200万円弱の税金等になるなんて割に合いません。そんな「危ない領収書」を会社の経費にすべきではなかったのです。また、300万円なんてそんな多額な経費は自分の会社では使わないと思われている社長様、300万円を3年36ヶ月で除すると83,333円ほどです。月83,333円(週20,833円)ほどの経費はお使いですよ。細かいチェックが必要です。

政治家の方の「公私混同」騒動がよく報道されます。マスコミの政治家に対する微細に至る雨のような質問がありますが、社長様にとっては他人ごとではありません。調査官の方からの事細かい質問に「しっかり」回答できるような準備が大事です。具体的には「想定問答集」を作成することもお勧めします。回答書を社内で作成する過程の中で「公私混同」が社長様自身で自覚できる場合があります。税務調査でよく聞かれる質問、想定される質問は以下の内容です。

1. 奥様、娘様の給与について仕事の内容は何か? 今日はお休みですか?
2. 定期的に日曜日の夜8時に2人分の食事代の

領収書がありますが、奥様(役員)との食事ですか?

3. 売上先への請求書にアルファベット文字があり、その内容を税務署でお調べしましたが、高級腕時計でした。仕事に関係ありますか?
4. 会社名義の高級車は私用では使っていないと思いますが、日曜日の行先は「車両日報」に明示されていますか?
5. 社長様が会社よりお金を借りていますが、利息は安くないですか?
6. お中元、お歳暮の送付先にご親戚のお名前がありませんか?
7. 接待費にゴルフセットがありますが、送り先の会社名は? その会社に渡しているかの確認で連絡してもよろしいですか?
8. 研修目的の海外旅行の研修内容、旅行日程は? 観光はないですか?
9. 社長様の高級バッグ、高級スーツ、靴、高級化粧品等を年間で20点(3年60点)以上を会社経費にされていますが、会社の業務上、社会通念上、「必要性」を会社資料を基に詳細にご説明いただけますか? 根拠としている会社資料は税務署でお預かりして上司(統括官)に報告し慎重に検討した結果を後日通知します。……

社長様、政治家の方のようにお答えできますでしょうか?

「危ない領収書」を無理矢理に会社経費に入れないで、社長様の給与を増やして、適正な役員報酬の範囲内で増額してその中から社長様が欲しい物を購入されるのが「**調査経験者の社長様の常識、知恵**」です。

2. 売上の期ズレは「痛い」



次のポイントは「売上もれ」のキズレです。「期ズレ」とは期末において請求書の締め関係で計上すべき売掛金が漏れていることです。売上の計上基準は原則引渡し基準です。具体的にはお客様への商品等の売上請求書の締めが「毎月20日締め翌10日入金」として、3月決算の場合、3月の請求書は2/21～3/20の引渡しの請求期間となります。4月の請求書には3/21～4/20の引渡しの請求期間となります。

「かんどころ」

● 税理士 能勢 俊一 ●

3月請求書 2/21～3/20 100万円 発行日 25日	4月請求書 3/21～4/20 100万円 〔内 3/21～3/30 20万円〕 ?	5月請求書 4/21～5/20 100万円 〔内 3/31 10万円〕 ?
--	--	---

この場合の3月請求書の100万円だけを売掛金にしてしまっている場合があります。また、請求事務の遅れで5月の請求書に3月引渡しの商品等の請求がある場合があります。上記の場合の売掛金は130万円が正解で、100万円は間違いです。30万円は「期ズレ」、売上もれになります。5月25日発行の請求書に売掛金があるなんて実務的には大変ですよ。5月25日はもう申告期限直前です。(100万+20万+10万=130万)

また、申告書の一番裏側に「概況説明書」があり「売上の締切日」の欄があります。調査の際には調査官の方は必ずチェックしています。まさに調査の**ホットスポット**です。キズレ(売上もれ)が発覚すると大変です。10%～35%の重い加算税がつきます。また延滞税は年3%～9%ほどです。合わせると2～3割増しの税金になる場合があります。売上もれがないかどうかの確認が大事ですね。

3. ピンチがチャンス



調査は会社にとって大変なことです。プラスになる場合もあります。2日間も会社の帳簿とにらめっこしながら過去3年間の社長様ご自身の奮闘記の日記の読み直しの機会とも言えます。営業と現場まみれに忙殺されている社長様が普段十分に気を留めない粗利、人件費、接待費の意味するところをゆっくり考えることは有益です。また、調査の際に社内の横領などが発覚する場合があります。(レジのつり銭不一致等)。その場合は無料の監査業務とも言えます。調査を終えた社長様の感想として①税法の厳しさや経理の大切さを肌で実感した。②社長のスキルアップの得難い機会だ。③同業者との付き合いも大事だけど場合によっては断る勇気も必要だ。④今後の会社の方向性のヒントとなった。などなど前向きな声も聴かれます。会社を続けている限りいずれ又調査が来ます。避けるだけでなく乗り越えるセンスと力強さを培う視座が大事です。

また、調査のキーワードとして以下の単語等があります。①マイナンバー②反面調査③確認書④鉄屑代⑤役員給与⑥過大退職金⑦不動産等の低額譲渡⑧生命保険の資産計上⑨現金有高と帳簿残高⑩在庫漏れ⑪使途秘匿金⑫簿外資産⑬資本的支出と修繕費⑭仕掛品⑮粗利の急激な変化⑯親子会社取引⑰消費税の帳簿と請求書の保存⑱議事録⑲源泉徴収簿⑳給与と外注㉑預かり証㉒実況区分㉓貸付金処理㉔貯蔵品㉕印紙㉖未成工事支出金㉗書面添付㉘契約書㉙連年調査㉚修正と更正㉛商品券㉜白紙領収書㉝慰安旅行㉞理由附記㉟粉飾と繰越欠損金㊱社長借入金の債務免除益㊲社宅㊳借地権㊴みなし役員㊵預金付番㊶審理㊷指導事項㊸連動非違㊹高額仕入制限㊺行為計算否認㊻材料無償提供の事業区分・・・社長様は上記の単語等の意味合いの7割ほどしかご存じでないと思います。全部分かる社長様は調査に精通されている・・・と言うか、相当の修羅場をくぐられた社長様とご推察いたします。

結論

調査の立会いは税理士しかできません。顧問税理士と普段からよく相談しておくことが大事です。また、今回は紙面の関係で全業種の一般論の記載です。業種によって調査の重点項目は違います。たとえば、飲食店の場合①売上もれ(レジペーパー、自家消費)②棚卸(食材管理)③人件費管理が**調査項目トップ3**だと思います。自分の会社の長所だけでなく財務の弱点もよく把握することは「社長様の条件」です。(資料参照、国税庁ホームページ)

Profile 能勢 俊一

税理士、行政書士、弥生会計インストラクター



- ・税理士登録は平成元年。スタッフ12名。
- ・住宅展示場等の相談会は多数開催、各種セミナー講師。昨年8月の東京八重洲ホールでの講演は好評
- ・弥生会計ソフト教室開催(インストラクター5名)
- ・趣味はフットサル、愛車はマーチプリンセス

■事務所 能勢税務会計事務所
小平市学園西町2-18-29
■TEL 042-343-7271
■FAX 042-343-7260
■e-mail z@nose-ao.com
■URL <http://www.kaikai-home.com/nose/>

税務署だより



=「税を考える週間」とは=

平成28年11月11日(金)～17日(木)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」は、テーマを「暮らしを支える税」として、以下のとおり実施します。

1 国税庁ホームページによる広報

《国税庁の取組紹介》

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- 国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介します。
- 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
- 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。

2 SNS を利用した広報

《ツイッターによる情報発信》

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTube の国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や新着情報などの各種情報を発信します。

3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

社会人や大学生を対象とした講演会や説明会を実施します。

また、関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

4 社会保障・税番号制度、ICT を利用した申告・納税などへの国税庁の取組

《社会保障・税番号（マイナンバー）制度》

社会保障・税番号（マイナンバー）制度については、平成27年10月からマイナンバー（個人番号）及び法人番号の通知が行われ、平成28年1月から国税分野において番号の利用が開始されています。

なお、平成29年1月以降は、各種申告書や法定調書等への番号記載が本格化することから、国税庁においては、関係省庁や関係民間団体等とも連携・協調を図りながら、効果的な周知・広報を実施します。

また、国税庁は、法人番号の付番機関であることから、法人番号が社会的なインフラとして幅広い分野で利活用されるよう、関係省庁と連携を図りつつ、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組めます。

《e-Tax》

e-Tax については、利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続の対象を拡大するほか、添付書類について、e-Tax で受付可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性向上に向けた施策に取り組んでいます。



税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

平成28年分給与所得の年末調整等説明会のお知らせ

源泉所得税及び復興特別所得税の徴収及び納付につきましては、ご協力を賜り誠にありがとうございます。本年も年末調整等の説明会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださるようお願い申し上げます。

記

開催日時	会 場	対象地域（注）
11月7日（月） 13：30～15：30	保谷こもれびホール1階メインホール 西東京市中町1－5－1	西 東 京 市
11月8日（火） 13：30～15：30	東久留米市役所701会議室 東久留米市本町3－3－1	東久留米市
11月9日（水） 13：30～15：30	ルネこだいら中ホール 小平市美園町1－8－5	小 平 市
11月10日（木） 13：30～15：30	生涯学習センター7階アミューホール 清瀬市元町1－2－11	清 瀬 市
11月15日（火） 13：30～15：30	東村山市中央公民館ホール 東村山市本町2－33－2	東 村 山 市

（注）対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

お問い合わせ：東村山税務署 法人課税第2部門 ☎042-394-6811

税務署へのお問い合わせは、音声案内にしたがって「2」番を選択してください。

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダーは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方に、特におすすめです。

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)		点検担当者: 法人 太郎
項目番号	点検結果	代表者記入欄 改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表		Ⅱ 貸借関係 (資産科目)			
科目等	点検項目	9/30	3/31	✓	✗
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払い、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	✗		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「✗」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

(公社) 東村山法人会 TEL 042-394-7654

立川都税事務所からのお知らせ

一都税についてのお知らせ

10月は不正軽油防止強化月間です



不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、大気汚染の原因ともなる犯罪行為です。

東京都では、不正軽油を一掃するため調査の手がかりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油110番までご連絡ください。

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、走行中の車両・貯油施設・物流施設・工事現場等で燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

不正軽油110番

ふ せ い な く そ う
0120-231-793
24時間受付(フリーダイヤル)

【FAX】 03-5388-1309

【Eメール】

S0000106@section.metro.tokyo.jp

詳しくは、東京都主税局課税部課税指導課(03-5388-2958)までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ

主税局 不正軽油

検索

ぜいきんとプラネタリウム

【主催】 東村山法人会(税制・社会貢献委員会、青年部会)

多摩六都科学館
親子で計**200名**
無料で招待!

【日 時】

平成28年**11月19日(土)**

- 午前の部 10:00 ~ 13:55(受付 9:30 ~)
- 午後の部 13:00 ~ 16:35(受付 12:30 ~)

【内 容】

1. 租税教室 税金についてのおはなし
プレゼントもあるよ♡
2. 大型映像とプラネタリウム
世界最大級のドームスクリーンで見る大迫力の映像

【募集期間】 11月4日(金)まで期間継続中

【お問合せ】 東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

青年部会全国青年の集い

参加報告

平成28年9月9日(金)第30回法人会全国青年の集い北海道大会(旭川市)が旭川大雪アリーナにて開催され東村山法人会青年部会総勢16名にて出席してまいりました。

今大会のスローガン「Be Ambitious! Do Action!」のもと青年部会活動の一つである「租税教室」により一層研ぎをかける大会にしましょうと大会式典にて大会会長の挨拶がありました。その後、記念講演の葛西紀明氏(スキージャンプ)に、「決してすべてが順調に進んでメダリストになったわけではない。夢は努力でかなえる。」との言葉をいただき、私たちが志を達成するためのヒントを聴講しました。現地視察では、小樽市内やノーザンホースパークを見学してきました。

記 副部会長 竹下道成



台風10号等 災害義援金

8月20日からの台風等による大雨は、北海道内各地に大きな被害をもたらしました。被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この災害発生に伴い青年部会として三多摩法人会の各青年部会とともに、被災された方々の救援を目的に有志から義援金を集め、北海道法人会連合会に寄贈致しました。

ご案内

新春講演会のご案内

新しい需要創出のための戦略

講師 (株)モスフードサービス
代表取締役会長
櫻田 厚氏



日時 平成29年1月17日(火)
午後3時30分開催

会場 立川グランドホテル (立川市曙町2-14-16)

**参加費無料
どなたでも無料
申込不要**

ご案内

年末調整実務研修会のご案内

- 【開催日】 平成28年11月14日(月)14時～16時
【会場】 東村山法人会館
【研修内容】 ①平成28年度給与所得の年末調整のしかた
②法定調書の作成と提出
③その他
DVDを視聴、税務署担当官による研修を行います。
どなたでも無料で参加できます！

**参加費
どなたでも
無料**

ご案内

労務管理セミナーのご案内

- 【主催】 東村山法人会
【共催】 東京都労働情報センター国分寺事務所
社会保険労務士&ファイナンシャルプランナーコラボ企画
【開催日】 平成28年11月18日(金)
《第1部》15時～16時
ストレスチェック義務化による対策を解説
■講師 特定社会保険労務士 石津 雄美氏
《第2部》16時～17時
離職率が下がる?! 時代に適した福利厚生を導入
■講師 ファイナンシャルプランナー 坂本 裕樹氏
【会場】 東村山法人会館(東村山市本町1-23-6 ☎042-394-7654)

**参加費無料
定員30名**

地域の名所

国宝建造物

正福寺地蔵堂

正福寺地蔵堂は、都内唯一の国宝建造物です。鎌倉円覚寺舍利殿とともに唐様建築を代表する建物です。波形欄間、花頭窓(かとうまど)、屋根の反りなどに特徴があります。北条時宗がこの地で鷹狩りの際、疫病にかかり、夢枕に地蔵菩薩が現れ、もらった丸薬を服用し、眠りから覚めたら病が治ったことから、地蔵尊を信仰して弘安元年(二七八年)この地蔵堂を建立したと寺伝にあります。昭和九年に屋根の茅葺をこけら葺きに改修した際に発見

された、墨書銘により、室町時代の応永十四年(一四〇七年)の建立とわかりました。千体もの地蔵は、願い事がある時に、小地蔵尊像を一体借りて帰り、願いが叶うと一体作成し、二体にして奉納したものが沢山になり千体地蔵尊になったという伝承があります。地蔵堂の外観は常時見学可能ですが、堂内は、八月八日・施餓鬼供養、九月二十四日・法要、十一月三日・地蔵まつりの際に公開されます。



【場所】
東村山市野口町四一六一

地域のイベント情報

清瀬

11月19日(土)、20日(日)に
「清瀬市農業まつり」を開催します！

都内有数の品質と生産量を誇る清瀬産の野菜や花・植木の即売、優れた農産物が出品される農畜産物品評会と出品物の販売、野菜で作られた宝船の公開と使用された野菜のチャリティー配布、苗木や鉢花の無料配布などを行います。

※清瀬の食育についての展示などを行う「きよせ食育展」も同時開催！

- ①開催日時 ▶ 11月19日(土)・11月20日(日)
いずれも午前9時から。
- ②内 容 ▶ 19日＝野菜・花・植木の即売、農畜産物品評会(品評会は一般の方の入場はできません)
20日＝野菜・花・植木の即売、農畜産物品評会の一般公開と購入予約、野菜の宝船の公開、苗木や鉢花の無料配布、各種模擬店出店など
- ③場 所 ▶ 清瀬市コミュニティプラザひまわり
(清瀬市下清戸1-212-4)
- ④問い合わせ ▶ 清瀬市産業振興課 ☎492-5111(代表)

公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の2015年度の評価損益が、約5兆3千億円のマイナス。(日本経済新聞)

老後資金に不安が高まる中で、「確定拠出年金法等の一部を改正する法律」が5月24日に可決されました。日本の年金制度は、国民年金(基礎年金)とその上乗せ(制度があれば)という仕組みです。給付開始時、サラリーマン(第2号被保険者)は国民年金の上に厚生年金保険(2階部分)が上乗せされます。さらに、会社が制度導入している場合、確定拠出年金(企業型 DC)又は確定給付企業年金(DB)が上乗せされます。(3階部分)

自営業者(第1号被保険者)、サラリーマンの被扶養配偶者(第3号被保険者)と呼ばれるは、基本的には国民年金のみなので、任意で国民年金基金や個人型確定拠出年金(個人型 DC)に加入でき、自営業者だけでなく、会社に厚生年金基金や企業型確定拠出年金の制度がないサラリーマンも加入できます。

メリット1 対象は、被扶養配偶者、公務員、特定条件を満たすサラリーマン等。

メリット2 小規模事業主掛金納付制度が新設され、事業主は、個人型 DC の加入社員に対して、追加掛金を拠出することができ(この拠出分は事業主の損金算入可)、その拠出分は社員の給与所得に含めません。結果的に、法人税圧縮と所得税非課税というメリットになります。

メリット3 これまで転職又は退職時の DC についての移行処理不可だったケースも、個人型 DC に加入・継続することが可能です。(ポータビリティの拡大)

メリット4 長期資産運用では、諸手数料と各種税金が少ないほど、また長期であるほど運用成績は上がります。それは、企業型 DC、個人型 DC いずれも、イ. 運用益が全額非課税(入口)、ロ. 掛金が所得控除の対象(中間)、ハ. 受給時にも控除枠あり(出口)、等の節税メリットがあります。

デメリット 原則60歳まで掛け金は引き出せません。(掛け金の金額変更可)。また、運用次第で受給金額が掛け金総額を下回る場合もあります。

以上より、メリットの多いこの制度を利用して老後資金の自主努力による積み立てを検討されるご参考としていただければ幸いです。

PS 11月18日(金)に法人会主催の確定拠出年金(企業型・選択制)のセミナーがございますので、ぜひ、お出で下さい。

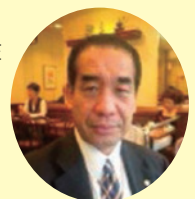
筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし) 2016年10月1日現在

石津 社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、シーツ(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム)= AFLAC 主宰、マイナンバー推進協議会会員) 一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員

略歴
■昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
■昭和54年 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
■保有資格 ライフ・コンサルタント(生保協会)、年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
■平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格一特定社労士資格取得
■平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

事務所
■所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-7-1 雅ミヤビ17ワイズD
■TEL 090-1738-7991
■e-FAX 03-4496-5373
■e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp
■HP <http://www.just.st/7162591>





株式会社 ワイ・エフコーポレーション

お客様から寄せられる『もっと』に最善を尽くします

当社は飲食店・パチンコ店・店舗・ホテル・福祉施設などの定期清掃を主体とし、業務用洗剤や消臭剤等の販売も行っている企業です。お陰様で今年で創立十期目となりました。

全スタッフにはお客様から寄せられる『もっと』に最善を尽くしてお応えするよう教育をしております。

それは売上・利益はもちろん大事ですが、一番重要なことは、お客様の要望・ニーズに応えること。利益は後からついてくるもの。お客様に貢献した見返りが利益だという教育です。定期的に経営戦略会議や営業会議を行い、社員一人一人が意識を高め、建設的な話し合いをし、そして十年前の設立時に掲げた目標達成に向けて、従業員一同、日々精進しております。当社のサービスの詳細については、是非とも当社ホームページをご覧くださいけると幸いです。

清掃事業と並行して、ここ近年は物販事業にも力を入れています。特にオリジナル除菌消臭剤ワイエフエコロは、年間五千件以上の現場で使用している無臭・無塩素で特許取得済みの業務用除菌消臭剤です。高安全性化粧品成分配合、ウイルス予防の対策としても、ご家庭の様々なシーンはもちろん、店舗施設でもご利用になれます。

毎日、アマゾンをはじめとするネット販売で全国のお客様から多数のご注文をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、今後の目標ですが、成長をしくみ化することです。社員が考え、社員が動く、そんな組織をゴールとし、これからもお役立ちができるよう、頑張っていきたいと思っております。



ワイエフエコロ



株式会社 ワイ・エフコーポレーション

代表取締役 藤本 善大

皆様ぜひお越しください

URL : <http://www.yf-corp.co.jp/>
店舗清掃東京検索！



お客さまの「もっと」に応えたい

■ 本 社

〒204-0004 東京都清瀬市野塩 1-168-29
TEL : 042-494-8731 / FAX : 042-494-8732
E-MAIL : yfc@yf-corp.co.jp

■ 西東京営業所

〒204-0021 東京都清瀬市元町 1-8-1 シャーリービル3F
TEL : 042-494-8755 / FAX : 042-494-8756
E-MAIL : e-yfc@yf-corp.co.jp

東村山法人会

セミナーのご案内

**参加費
無料!!**

決算法人説明会	11月 2日 (水)	13時30分～16時
決算法人説明会	1月11日 (水)	13時30分～16時
新設法人説明会	11月22日 (火)	13時30分～16時10分
新設法人説明会	1月25日 (水)	13時30分～16時10分
税務教室「消費税のあらまし」	11月21日 (月)	15時～16時
税務教室「消費税申告書作成 講座 (原則課税)」	1月24日 (火)	14時～16時

※決算法人説明会、新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越しください。

どなたでも参加できます！

参加ご希望の方は東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654

ご案内

市民・産業まつりで 法人会のブースを出展します



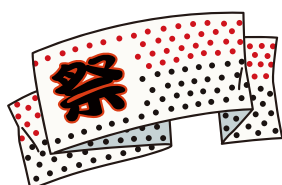
東村山法人会の社会貢献事業の一環として、今年も東村山・小平・西東京・東久留米・清瀬の各市で開催される市民・産業まつりに法人会ブースを出展します。一般市民の皆様は税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行ないます。**税金クイズに答えて頂いた方には鉢花等をプレゼント**しますので是非お立ち寄り下さい。



昨年の法人会ブース

11月12日(土)・13日(日)

- 東村山市 いきいきプラザ南側
- 小平市 小平市福祉会館前市民広場周辺
※小平市のブースの出展は12日(土)のみ
- 西東京市 西東京いこいの森公園
- 東久留米市 東久留米駅前

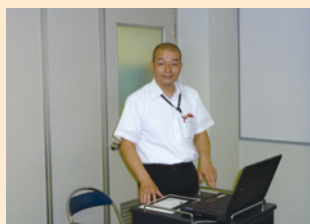


e-Tax・eLTAX 講習会 実施報告

9月14日(水)東村山法人会館において地方税ポータルシステム eLTAX(エルタックス)講習会と国税電子申告・納税システム e-Tax(イータックス)講習会が開催されました。それぞれ立川都税事務所事業税課法人事業税班佐藤寛郁氏と同班の足立由美子氏及び東村山税



講師：佐藤寛郁氏(左) 足立由美子氏(右)



講師：藤田滋之氏

務署法人課税第1部門法人審理担当上席藤田滋之氏を講師としてお招きし、受講者は eLTAX の利用開始手続き及び地方税申告データ作成方法と e-Tax を活用した便利な手続きを当会館備付のパソコンを活用して学び、効率的な納税システムを体験しました。

会計啓発普及セミナー 実施報告

9月16日(金)、東村山法人会館において公益社団法人東村山法人会と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共催による今年度第1回目の「平成28年度中小企業会計啓発・普及セミナー」が開催されました。中小企業診断士の大谷金久氏を講師にお迎えし、受講者は中小会計要領に基づいた適切な会計処理による決算書を作成することの意義・必要性を学ぶとともに実務に活かし経営力を高めるためのポイントを習得しました。



講師：大谷金久氏

タオル1本運動 寄贈報告



東村山社会福祉協議会
三馬副部長(右から2人目)



小平社会福祉協議会
小俣副部長(左)

東村山法人会女性部会では、地域への社会貢献活動として、会社や家庭等で余っている未使用タオルを持ち寄り、社会福祉協議会等へ寄贈する「タオル一本運動」を行っています。

寄贈先は管内5市のローテーションとし、今年度は東村山社会福祉協議会と小平社会福祉協議会へ各々タオル100本を寄贈しました。

法人の資金繰り改革セミナー 実施報告

平成28年7月21日(木)及び9月26日(月)、法人会館において大同生命東村山営業所と共催による経営者セミナーが開催されました。講師に(株)エフアンドエム中小企業コンサルティング事業部事業部長の加藤丈侍氏をお迎えし、「法人の資金繰り改革～10年先も勝ち残るために大切な3つのこと」と題してご講義をいただきました。



研修状況



講師：加藤丈侍氏

特に売上げを変えずにキャッシュを残す手法として約70種におよぶ助成金制度を有効に活用するための制度や労務管理等から経営に関する具体的施策を解説いただき、参加者の皆様も経営者として、大変参考になったとの感想が多く寄せられました。

法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国85万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654



新入会員紹介コーナー



自平成28年7月1日～至平成28年8月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
小平第2支部	小平市小川町2-1987 サンハイツコヤマ103	(株)アイジー設計	石原 賢一郎	測量・設計	042-312-1821
小平第4支部	渋谷区恵比寿西 1-8-8-401	ファインブループ(株)	高瀬 雅晴	保険代理店業	03-6416-5548



ひと
ひと

東村山第3支部 青年部会副部長 紺野 琢生さん



東村山第3支部会員で、青年部会副部長を仰せつかっている株式会社三栄サービスの紺野と申します。法人会の中ではまだまだ新入会員なので大変恐縮ですが、このような機会を頂きましたので有り難く自己紹介させて頂きます。

東村山で生まれ育ちましたが、大学で北海道に渡り、卒業後もそのまま帰らない意志を持って八年間紆余曲折しながら過ごしておりました。帰郷したきっかけは、親父に「もう帰ってこなくていい!」と言われたことです。特に継いでくれとも言われてこなかったのですが、当時の私も心のどこかでいつかは戻ってと考えていたのでしょうか。「じゃあ帰る!」と札幌での自由気ままな生活に別れを告げ、会社の創立30周年を機に戻ってきました。

先代である私の父は、業界の方では日本の連合会の会長を務めるなど活躍しておりましたので、私が業界の会合に初めて顔を出したときは、ジュニア呼ばわりされて非常にやりづらかったことを記憶しています。もともと、名刺を出せば「あー、紺野さんの息子さんね」とすぐに覚えてもらえることだけは武器になりました。偉大な父に気負うような性格ではないので、自分自身、自分の思うとおり、やりたいように業界の活動もさせて頂きました。現在では、親父が会長を務めていた日本再生资源事業協同組合連合会の青年部長を務めており、追いつくはずもない親父の背中を追いかけてさせて頂いております。

業界団体の青年部会長挨拶



製品倉庫



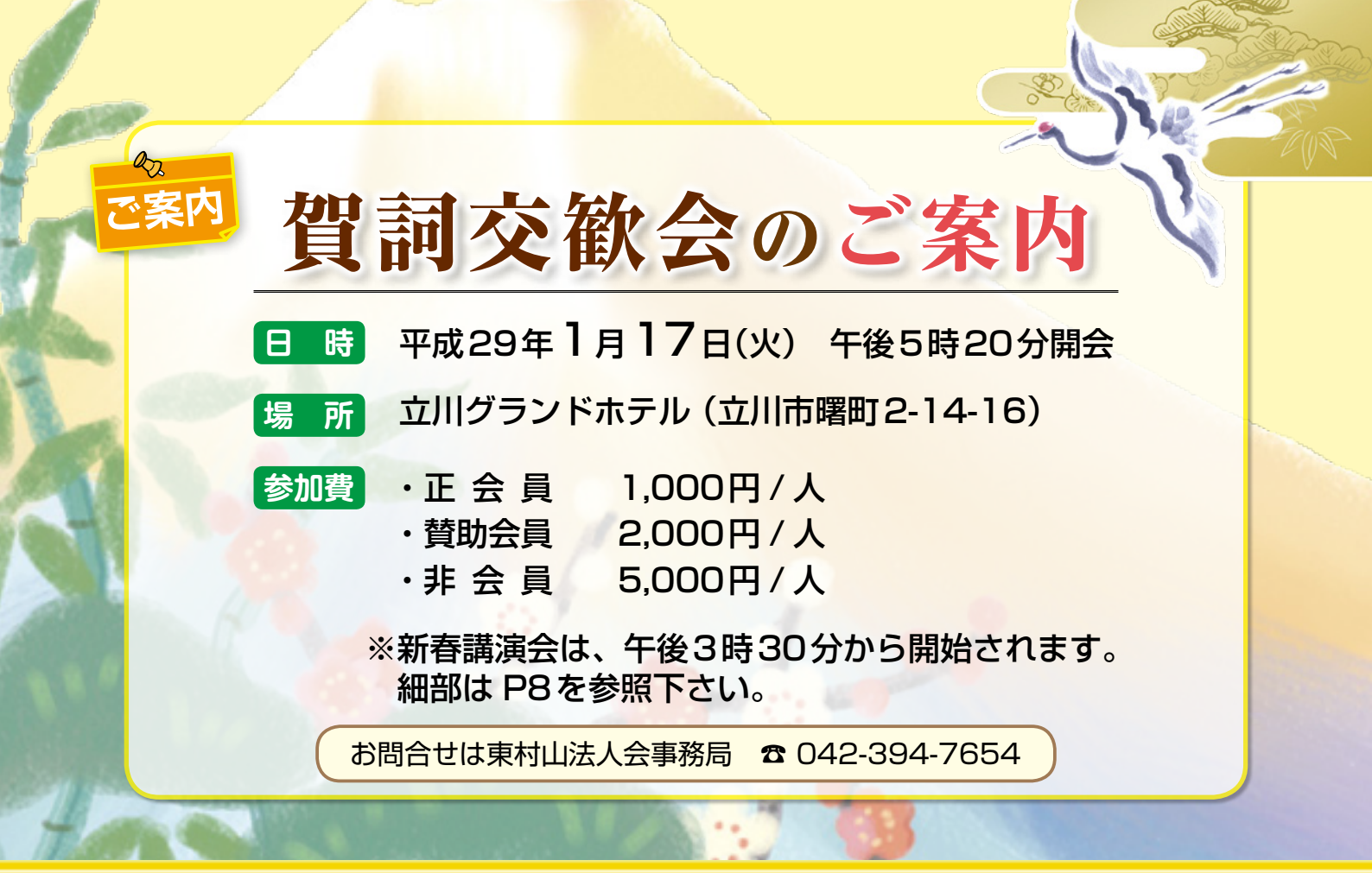
手によるM&Aや広域化が進んでおりますが、弊社はリサイクルは市民、地元自治体、地元事業者との連携の元にローカルネットワークで進めていくものと考え、地域一番店を目指し、地元ならではのきめ細やかなサービスを強みとしています。キャッチフレーズは、

『地球を守る地域のリサイクルパートナー』。地球環境に優しく、地産地消、地域密着型のリサイクルをご提案させて頂きます。また、産業廃棄物の収集運搬や、最近ではリユース部門にも力を入れています。昨年12月に、業界の仲間と別法人、株式会社リリ・こむを立ち上げ、家具や小物雑貨類の海外リユース、遺品整理をはじめとしたお片付け事業を展開しています。何かお困りの際は、お気軽にご相談下さい。

三栄サービスの社名は、経営理念の「三つの繁栄」、すなわち「お客様の繁栄」、「社員と家族の繁栄」、「社会全体の繁栄」に由来しています。皆様の繁栄にあやかっただけでも地域で輝く企業となれるよう、汗をかくて頑張りたいと思います。

お酒は飲めませんがめっぽう弱く、8年もやっているゴルフのスコアは110台のまだまだ未熟者でございますが、当会の発展、地域経済の発展に寄与して参りたいと存じますので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

(株)三栄サービス 紺野 琢生



ご案内

賀詞交歓会のご案内

日時 平成29年1月17日(火) 午後5時20分開会

場所 立川グランドホテル(立川市曙町2-14-16)

参加費

- ・正会員 1,000円/人
- ・賛助会員 2,000円/人
- ・非会員 5,000円/人

※新春講演会は、午後3時30分から開始されます。
細部はP8を参照下さい。

お問合せは東村山法人会事務局 ☎ 042-394-7654



東村山法人会の 会員増強期間です!!

会員増強期間

10月13日(木)～11月12日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為に、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。
会員皆様のご協力をよろしくお願い致します。

東村山第1支部 日帰り研修会実施

報告

9月25日(日)東村山第1支部は、日帰り研修会を実施致しました。天気にも恵まれ、高萩支部長のご挨拶で日帰り研修会がスタートしました。東村山を出発し山梨方面へ。初めに山梨県立リニア見学センターで超電導リニアの歴史と仕組みを見学。次に山梨銘菓信玄餅の工場見学。



東村山第1支部 日帰り研修会

そしてお楽しみのお昼は勝沼でバーベキュー、デザートはぶどう狩りです。お腹がいっぱいになったところでオルゴールの森を散策しながら貴重なオルゴールとオペラの共演を楽しみました。最後にワイン工場おいしいワインを試飲&買い物し帰路に着きました。楽しい思い出とお土産で満載のバスは無事、東村山に到着しました。ご参加いただいた方のご協力での楽しい研修になりました。お疲れさまでした。また楽しい企画をしますので、ご参加をお待ちしています。

東村山第3支部 ボウリング大会実施

報告



記念撮影

夏の終わりの風物詩、まだまだ猛暑を実感する8月26日(金)に104名の盛大な人数を迎え久米川ボウルにて開催しました。高橋支部長の挨拶から歴代支部長の始球式と暑さを吹き飛ばす勢いでボウリング大会がスタートしました。結果、優勝には細淵建材(有)田中さんが386点で優勝となりました。また、ボウリング以上の勢いでくじ引き大会と歓喜の渦の中、会員交流の機会であるボウリング大会を無事終了することが出来ました。

小平ブロック 日帰り研修会実施

報告

まだまだ残暑が残る9月2日(金)。台風が過ぎ去った好天の中、バスは36名の会員を乗せて千葉の九十九里方面に向けて出発しました。まずはサッポロビールの千葉工場を見学し、工場でき立ての生ビールを堪能しました。そのあと房総九十九里浜にて、海を眺めながらの昼食。名物の国産ハマグリ、サザエなどを頂きました。



サッポロビール千葉工場



成田山新勝寺

最後に成田山新勝寺にて護摩祈祷に参列し、各自の健康や商売繁盛を祈願しました。時間の限られた日帰り旅行ではありましたが、会員相互の親睦がより深まった一日でした。

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

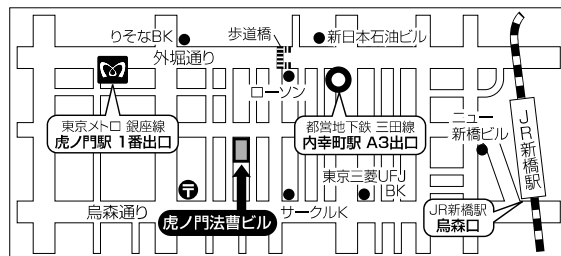
5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口)徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口)徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口)徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaiikyoo.or.jp>

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

法人会行事のご案内

平成 28 年 9 月 26 日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
11. 1(火)	16:00	第4回広報委員会	法 人 会 館	11.19(土)	13:00	租税・科学教室	多摩六都科学館
11. 2(水)	13:30	決算法人説明会	//	11.21(月)	15:00	第7回税務教室	法 人 会 館
11. 8(火)	13:00	事業承継個別相談会	//	11.22(水)	13:30	新設法人説明会	//
//	14:00	個別融資相談会	//	11.28(月)	16:00	第3回税制・社会貢献委員会	部 外
11. 9(水)	17:00	法人税申告書の書き方講座 講師 齋藤 隆司	//	11.30(水)	16:00	第3回総務委員会	//
11.10(木)	15:30	情報セキュリティセミナー	//	12. 1(木)	15:00	第4回組織・厚生委員会	//
11.12(土)		市民・産業まつり参加	東村山、小平、西東京、東久留米	12. 2(金)	16:00	第4回事業研修委員会	//
11.13(日)		市民・産業まつり参加	東村山、西東京、東久留米	12. 5(月)	14:00	第3回女性部会役員会	法 人 会 館
11.14(月)	14:00	年末調整実務研修会	法 人 会 館	12. 6(火)	14:00	第2回役員選考委員会	//
11.15(水)	15:30	情報セキュリティセミナー	//	//	14:30	第2回正副会長会議	//
11.16(木)		女性部会交流会	東 京 湾	//	15:00	第3回理事会	//
//	16:00	支部会計担当国会議	部 外	//	16:00	厚生連絡協議会	//
11.17(金)	15:30	東村山税務署納税表彰式参加	ルネこだいら	12. 8(木)	13:00	事業承継個別相談会	//
11.18(金)	13:00	労務経営相談会	法 人 会 館	12.13(火)	14:00	個別融資相談会	//
//	15:00	労務管理セミナー	//	12.21(水)	13:00	労務経営相談会	//

本誌の表紙に
ご応募頂いた方
のお写真をご紹介します。



皆様振るってご応募ください。



所沢市 三宅 正人さん



法人会会員の皆さまへ 電気ははじめました！東京ガス

1

多くのお客様に
お申込み
いただいております！

2

トップクラスの
低価格！

3

お申し込み
手続きは簡単！
解約料も
かかりません



会員さま限定
特典をご用意！

契約者数24万件突破！

(2016年4月5日時点)

電気料金シミュレーション
実施中！

1ヶ月分以上の電気検針票をメールまたは
FAXでご提供いただければ、料金メリットが
出るかお知らせいたします。

※法人会専用ホームページでもご案内しています
<http://power.tokyo-gas.co.jp/tohoren/index.html>

送付先は
こちら

東京ガス株式会社
エネルギー提案推進部 第1グループ
東京法人会連合会さま 担当窓口宛て

FAXの場合 03 - 5322 - 7748

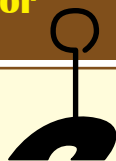
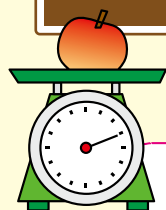
メールの場合 denki@tokyo-gas.co.jp

Recipe

健康食材！イワシの煮つけ

Instructor

東久留米第1支部
野島 貞夫さん



つくりかた

- 1 フライパンに水・酒・生姜・醤油・味醂・砂糖を入れて煮る。
- 2 煮立てたらイワシとニンジンを入れて蓋をして中火で6分煮る。
- 3 イワシの色が変わったら、長ネギを入れて強火で焦げないように煮詰める。
- 4 煮汁はとろみが出たら、火を止めて完成です。

イワシは頭が良くなる、脂肪を燃やすと
言われている！



材料

イワシ …………… 5匹
酒・水 … 各 100 cc
生姜 …………… 適量
醤油 …………… 大さじ 3
味醂 …………… 大さじ 3
砂糖 …………… 大さじ 2
ニンジン …………… 1/4
長ネギ …………… 1/2

あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事も募集しています



募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

- 写真** 2950 × 2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG, TIFF 推奨)
- 記事(文書)** 200 ~ 400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
TEL 042-394-7654
〒189-0014 東村山市本町1-23-6
e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2ヶ月前の月末までにご応募ください。

- 4月号の締切は2月末まで
- 6月号の締切は4月末まで
- 8月号の締切は6月末まで
- 10月号の締切は8月末まで
- 12月号の締切は10月末まで
- 2月号の締切は12月末まで

公益社団法人東村山法人会報 [247号] 平成28年10月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載